

小野小学校いじめ対応全体図

いじめの基本認識

- ・ いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つこと
- ・ いじめ問題に対しては被害者の立場に立った指導を行うこと
- ・ いじめ問題は学校の在り方が問われる問題であること
- ・ 関係者が一体となって取り組む必要があること
- ・ いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題であること

対応

組織的に

被害者への対応

- 学級担任
- 養護教諭
- スクールカウンセラー

加害者への対応

- 学級担任
- 関係教諭
- 生徒（生活）指導担当

傍観者への観対象応

- 担任・学年担当
- 生徒（生活）指導担当
- 主幹・児童支援

保護者への対応

- 学級担任
- 学年主担
- 生徒（生活）指導担当

地域・マスコミへの対応

- 校長
- 教頭

継続的な指導

聴取 事実確認

情報収集

事実関係の究明

- 周囲の児童生徒
- 関係教師

対策

迅速に

学校通信 保護者説明会

対策委員会

※調査、対応体制

- 校長 ・ 教頭
- 生徒指導担当
- 学年主担 ・ 養護教諭
- 学級担任 ・ 関係教諭
- SC (スクールカウンセラー)
- S S W ・ 支援チーム
- 警察 ・ 福祉部局

職員会議 家庭訪問

速報・報告

家庭や地域でのサイン

発見

複数の目で

学校でのサイン

相談

保護者 地域

本人

担任・学年担当教師

他児童 教師

発見 訴え 訴え 発見

情報提供

教育委員会

市長部局
ヒューマンライフグループ

いじめ防止 相談、予防・啓発